

食育体験教室の参加者募集

みそのじょう、学びませんか

地元産大豆と麴を使ったみそづくりを通じて、食や農について学ぶ「親子味噌づくり教室」の参加者を募集します。



大豆の加工体験の様子

と山」で、みそ製造工程の見学やみそを使った昼食を味わいます。知っているようで知らない「発酵食品・みそのこと」を楽しみながら学んでみませんか。

日時：2月16日(日) 9時30分～14時

場所：市役所集合後、みやもと山(匠塚地区宮本)へ移動

対象：小学生以上(小学生は要保護者同伴)

定員：20人(申し込み順)

参加費：1人1000円

申込期間：2月7日(金)まで

申問 産業振興課農政班

☎73・0089

国民年金 Q&A

Q 先月60歳になりましたが、60歳以降も国民年金に加入して、受け取る年金額を増やす制度はありますか？

A 国民年金は未加入期間や保険料の未納、免除期間があると、その期間に応じて受け取る年金額が少なくなります。そこで、次の条件をすべて満たしている人は、60歳以降も保険料を納付することで65歳から受け取る老齢基礎年金を増やせる「任意加入制度」があります。

▷条件 ①60歳以上65歳未満の人 ②老齢基礎年金を繰り上げ受給していない人 ③60歳までの保険料納付月数が480月未満の人 ④厚生年金保険や共済組合などに加入していない人

申請手続きは、市民課(市役所1階)または野栄総合支所で受け付けます。保険料支払いは口座振替となるので、金融機関の通帳と届け出印をお持ちください。加入は申請した月分からです。

☎市民課国保年金班 ☎73-0086

交通規制にご協力を

匠塚市健康マラソン大会

1月19日は、第47回匠塚市健康マラソン大会の開催に伴って、コースとなる野栄中学校周辺道路で交通規制が行われます。

期日：1月19日(日) ※雨天中止

規制時間：9時～12時30分(一般車西通行禁止区域)

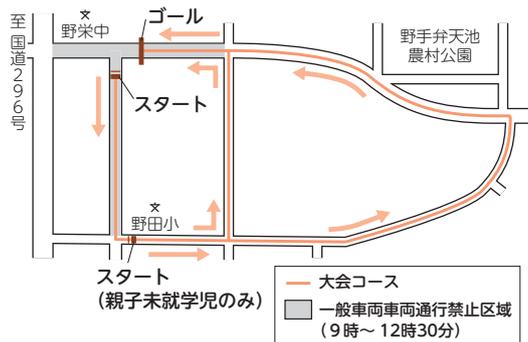
参加者を募集中

参加希望者は、8日(水)までに左記まで申し込んでください。

なお、当日の参加申し込みは、野栄中学校で受け付けます(受付時間は7時15分～7時45分)。

申問 市体育協会事務局(八日市場ドーム内) ☎73・0021

大会コース図



令和2年度 会計年度任用職員を募集します



地方公務員法などの改正に伴い、今年4月から新たに会計年度任用職員制度が創設されます。本市では、4月1日以降に任用する会計年度任用職員を募集します。

■会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、業務の繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として一会計年度を任期として任用される非常勤職員です。

これまで任用していた嘱託・臨時職員および一部の非常勤特別職は、会計年度任用職員へ移行します。

募集期間 1月15日(水)～1月31日(金)

◆募集する主な職種

一般事務、事務補助、保育士、学校用務員、放課後児童支援員、介護認定調査員、介護支援専門員、管理栄養士、栄養士、看護師、保健師、助産師、歯科衛生士など

※勤務時間や給与などは職種により異なります。

◆申し込み

所定の応募申込書を、右記の提出先まで郵送または持参してください。詳細は、募集案内または市ホームページを

ご覧ください。募集案内、応募申込書は提出先窓口で配布しています(市ホームページからも取得可)。

《提出先》

▽市役所全般 総務課(市役所2階)

〒289-2198 匠塚市八日市場ハ793番地2

▽教育委員会 学校教育課(市民ふれあいセンター1階)

〒289-2141 匠塚市八日市場ハ793番地35

※持参の場合の受付時間は、月～金曜日(祝日除く)8時30分～17時15分です。

☎総務課人事班 ☎73-0084、学校教育課総務班 ☎73-0094

## 要介護・要支援認定者の所得税申告に

### 障害者控除の認定書を交付

所得税の障害者控除は、介護保険の要介護または要支援の認定を受けている人のうち、65歳以上の人で一定の基準を満たしている場合に受けることができます。

#### ◆区分別の認定基準

「障害者」の区分：知的障がい者（軽度または中度）または身体障がい者（3級〜6級）に準ずる人  
 「特別障害者」の区分：知的障がい者（重度）もしくは身体障がい者（1級または2級）に準ずる人

市では、要介護・要支援の認定を受けていて、認知症または寝たきり状態で日常生活に支障のある人に、令和元年分の所得

## 事業用資産を所有する人は

### 償却資産の申告は1月末までに

市内で償却資産を所有する人は、その所有状況を記載した「償却資産申告書」を、1月31日（金）までに税務課（市役所1階）へ提出してください。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有状況を1月末日までにその資産がある市町村に申告する必要があります。

#### ◆償却資産とは

償却資産とは、会社や個人での事業活動に用いられている機械や器具、備品などの有形固定資産を言います。

主な償却資産の例は次の通り

です。

▽農業の場合 田植え機、乾燥機、ポンプ、動力噴霧器、畜舎ハウスなど  
 ▽自営業の場合 レジスター、パソコン、クーラー、応接セットなど  
 ▽建設業の場合 パワーショベル、コンプレッサー、発電機など

※前年中に申告済みの人へは、12月中旬に申告書を送付しました。新たに資産を取得した人で申告書が必要な場合は、左記までご連絡ください。

#### 関税務課資産税班

☎73・0087

ずる人、または寝たきりの人  
 ※認定基準日は、元年12月31日（年の途中に対象者が死亡しているときはその死亡日）です。

#### ◆申請手続き

高齢者支援課（市役所1階）に介護保険被保険者証（緑色）をお持ちになり、申請してください。親族が本人に代わり申請する場合は、要介護認定などに関する情報調査を行うことについて、本人の同意が必要です。

#### 関高齢者支援課介護保険班

☎73・0033

## 「給与支払報告書」提出をお忘れなく

事業主や青色申告をしている所得税の源泉徴収義務のある人が給与・賃金を支払った場合は、「給与支払報告書」を提出する必要があります。令和元年分の報告書は1月31日（金）までに、右記まで提出してください。

※給与支払者が個人事業主の場合

は、窓口で提出者の本人確認を行います。マイナンバーカード、または個人番号通知カードと身元確認書類を併せてお持ちください。

◆報告書の提出先  
 匝瑳市役所税務課（〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2）  
 関税務課市民税班 ☎73-0087

## 子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメント

### ご意見をお寄せください

市では、「第二次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度〜6年度）の策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、計画をより良いものとするため、皆さんのご意見をお寄せください。

#### ◆意見の募集期間

1月19日（日）まで

#### ◆素案の公表場所

市ホームページの他、①市役所 ②野栄総合支所 ③保健センター ④市民病院 ⑤市民ふれあいセンター ⑥八日市場ドーム ⑦のさかアリーナの7施設で公表します。

#### ◆意見を提出できる人

市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している人または計画の利害関係者

#### ◆意見の提出方法

市ホームページ掲載の意見書様式を使用し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、任意様式の場合は、「第二次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見」と明記してください。

▽メール f-ksodate@city.sosa.lg.jp  
 △ファクス 72・1116  
 ▽郵送 〒289-12198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市役所福祉課  
 ▽持参 福祉課（市役所1階）または野栄総合支所

#### 関福祉課子育て支援班

☎73・0096

## 市民病院職員募集

### 看護師／一般行政職

今年4月1日採用予定の市民病院職員（正規）を募集します。

#### ◆募集職種と採用人数

看護師：4人（応募条件…看護師免許を有すること）  
 一般行政職：1人（応募条件…民間企業などでシステムエンジニア経験を3年以上有すること）

#### ◆試験内容

作文・面接

#### ◆応募受付期間

1月17日（金）まで

#### ◆試験日時

1月27日（月）12時30分

※勤務条件など詳細は、市民病院ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

関市民病院 ☎72・1525